

◇計画の概要 (P1, 2)

1. 計画の位置づけ

食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。食育に関する基本的な事項について定めるものであり、本市における各関連の計画との整合性を保つこととします。

2. 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

◇前計画の概要 (P2)

市民の食への意識を高めるため、以下の事項を実施。

- 《継続推進事項》規則正しい食生活の推進
 《重点課題取組》①若い世代を中心とした食育の推進
 ②多様な暮らしに対応した食育の推進
 ③健康寿命の延伸につながる食育の推進
 ④食の循環や環境を意識した食育の推進
 ⑤食文化の継承に向けた食育の推進



第2章 前計画の取組と評価 & 第3章 食育推進のための施策 & 第4章 計画の推進

◇第3期仙北市食育推進計画 指標の達成状況 (P5)

指標項目	目標 (R5年度)	達成状況
◆総合的な目標		
食育に関心を持っている市民の割合	90%以上	88.6%
食育の推進に関わるボランティア団体等において活動する市民	100人	3.0% (参考)
◆若い世代を中心とした食育推進にあたっての目標		
朝食を欠食する子どもの割合	0%	1.3%
朝食を欠食する若い世代の割合	15%以下	29.0%
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を一日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	55%以上	9.6%
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	60%以上	13.2%
食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	65%以上	10.8%
◆多様な暮らしに対応した食育推進にあたっての目標		
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週11回以上	週10.8回
地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70%以上	50.9%
◆健康寿命の延伸につながる食育推進にあたっての目標		
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	70%以上	55.7%
生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践している人の割合	75%以上	73.1%
ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	55%以上	44.9%
食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する人の割合	80%以上	69.5%
◆食の循環や環境を意識した食育推進にあたっての目標		
学校給食における地場産物を使用する割合(秋田県が指標とする野菜15品目重量割合)	43%以上	28.8% (R4年度)
学校給食における国産食材を使用する割合	80%以上	99.6% (R4年度)
農業体験を経験した人の割合	40%以上	61.1%
食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合	80%以上	98.2%
◆食文化の継承に向けた食育推進にあたっての目標		
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の割合	50%以上	61.4%

◇第4期仙北市食育推進計画 目標となる指標 (P9)

基本方針と取組事項	目標となる指標
○第4期仙北市食育推進計画の総合的な目標	
食育に関心を持っている市民の割合	90%以上
食育の推進に関わるボランティア活動に関心を持っている市民の割合	30%以上
○生涯にわたり心身の調和を促進するための食育	
1. 若い世代を中心とした食育の推進	
朝食を欠食する子どもの割合	0%
朝食を欠食する若い世代の割合	15%以下
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を一日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	55%以上
食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	65%以上
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	60%以上
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週11回以上
地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70%以上
農業体験を経験した人の割合	50%以上
2. 心身のバランスをサポートする食習慣の醸成	
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を一日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	70%以上
生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践している人の割合	75%以上
ゆっくりよく噛んで食べる市民の割合	55%以上
○持続可能なライフスタイルを形成するための食育	
3. 食品の安全性と環境への配慮を深める食育の推進	
食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する人の割合	80%以上
食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	85%以上
4. 地元の食材を活かした食育の推進	
学校給食における地場産物を使用する割合(秋田県が指標とする野菜15品目重量割合)	43%以上
学校給食における国産食材を使用する割合	90%以上
5. 食文化の継承に向けた食育の推進	
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている人の割合	55%以上

◇第4期仙北市食育推進計画の基本方針および取組事項 (P7, 8)

《継続推進事項》規則正しい食生活の推進

《基本方針1》生涯にわたり心身の調和を促進するための食育

《基本方針2》持続可能なライフスタイルを形成するための食育

- 若い世代を中心とした食育の推進
- 心身のバランスをサポートする食習慣の醸成

- 食品の安全性と環境への配慮を深める食育の推進
- 地元の食材を活かした食育の推進
- 食文化の継承に向けた食育の推進